

# 「小規模事業者持続化補助金で売上アップ！！」

## 経営計画作成セミナー開催!!

「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が経営計画に基づき、商工会と一体なって取り組む販路開拓（機械装置費、広報費、展示会等出展費、委託費、外注費等）に係る費用の2/3を補助するものです。今回、制度の概要説明他、経営計画書や申請書の作成に向けてのセミナー及び個別相談会を開催しますので、販路開拓に向けて新たな取組みをされる予定があり、同補助金の申請を検討されている方は、ご参加下さい。

### 補助金は誰が利用できる？

- ・ 宜野座村内で事業を営む小規模事業者
- \* 小売・卸売業・・・・・・・・常時使用する従業員数 5人以下
- \* サービス業・・・・・・・・ // // 5人以下
- \* 宿泊業・娯楽業・・・・・・・・ // // 20人以下
- \* 建設・製造業・その他・・・・ // // 20人以下

### 補助金の金額・補助率は？

- ・ 1件当りの補助金上限額：**50万円（補助率2/3）**
- \* 雇用増・買物弱者対策に取り組む場合：上限100万円
- \* 複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合：上限100万円～500万円（連携事業者数による）
- \* 海外展開（海外で行われる展示会・商談会への参加の場合）：上限100万円

### 補助金の対象となるのはどういう経費？

- ①機械装置費等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費
  - ⑦雑役務費 ⑧賃借料 ⑨専門家謝金・旅費 ⑩車両購入費（買物弱者対策のみ）
  - ⑫委託費 ⑬外注費
- \* 詳しくは公募要領をご覧ください

◆日 時：平成31年4月17日（水）午後7時～9時（事業計画作成セミナー）  
23日（火）午後7時～9時（個別相談会）

◆場 所：宜野座村商工会 ◆参加費：無料

◆講 師：竹内 成人（中小企業診断士）

受講希望の方は、4月15日（月）までにFAXまたは電話にて商工会まで申し込み下さい。

FAX：968-1302（FAXご利用の際は切り取らずにそのまま送信してください）

### セミナー受講申込書

平成31年 月 日

企業名		業種	
所在地		電話 FAX	
参加者			

※参加する際に、販路開拓をする上で何を計画しているか考えをまとめて下さい。